



令和4年3月18日

## 「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」可決しました 稲田市長メッセージ、ウクライナ人道支援募金箱の設置について

令和4年3月18日の本会議において「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」が、全会一致で可決されました。（別紙1）

同日、ロシアによるウクライナ侵攻に対する稲田市長メッセージ（別紙2）を掲載するとともに、命と生活が差し迫った脅威にさらされているウクライナの人々を人道支援するため、募金箱を設置しました。

### 【募金箱設置について】

#### 1. 設置期間

令和4年4月30日（土）まで（開庁時間内）  
※状況により期間を延長する場合があります

#### 2. 設置場所

- ・市役所1階
- ・ネーブルみつけ

#### 3. その他

集まった募金については、日本赤十字社を通じて寄付します。

【本件の問合せ先】 ☎ (0258) 62-1700

議会事務局

吉原・大久保

(内線 510)

企画調整課

秘書広報係

菫澤・小川

(内線 303)

送信枚数  3  枚（この表紙含む）

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 菫澤・小川（内線303）

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

